

窓口の受付時間のお知らせ

巨理警察署では、朝夕時間帯における警戒活動のための体制確保等を目的として、警察署における申請・届出等窓口業務の受付時間を下記のとおりとしていますのでお知らせします。

県民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

受付時間：午前9時から午後4時

土曜・日曜・祝日、年末年始の休日(12/29～翌年1/3)を除く。

担当課	対象業務
会計課	・ 遺失物の返還、拾得物の引渡し
警務課	・ 警察証明
生活安全課	・ 古物、質屋関係 ・ 風俗営業関係 ・ 利用カード販売届出 ・ インターネット異性紹介事業届出 ・ 警備業、探偵業関係 ・ 銃砲、火薬関係
刑事課	・ 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者選任届出
交通課	・ 安全運転管理者等届出関係 ・ 緊急自動車等届出関係 ・ 道路使用許可 ・ 通行禁止道路通行許可 ・ 制限外積載、設備外積載、荷台乗車、制限外牽引許可 ・ 駐車禁止除外指定 ・ 高齢運転者等標章 ・ 規制除外車両事前届出 ・ 運転免許の暗証番号照会、閉塞解除 ・ 運転免許申請取消、運転経歴証明書 ・ 運転代行業関係 ・ 自動車の保管場所申請 ・ 駐車禁止解除許可 ・ 緊急通行車両確認申出 ・ 運転免許の記載事項変更

※令和7年12月15日(月)から「警察行政手続サイト」に変わり「警察行政手続オンライン化システム」の運用が開始され、オンラインで申請・届出可能な手続が大幅に拡大されました。(手数料が必要な手続は警察署等へ赴いていただく必要があります。)

対象となる手続の詳細については、おしらせ欄「オンライン申請・届出できる手続の拡大について」をご覧ください。



巨理警察署

